

回 覧

令和7中央第 号
令和7年5月23日

中央区区长 小田 満
衛生自治会支部長 久保田肇

令和7年度散乱空き缶等拾集の実施について

新緑の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃の中央区衛生自治活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
さて、伊那市の一斉散乱空き缶等拾集を下記の内容で実施致しますので宜しくお願
い致します。

1.実施日時 令和7年6月15日(日) 午前8時～

※雨天決行、全戸参加を基本としています。

2.対象地域 中央区全域 (道路、水路、河川、側溝、公園等)

又、普段あまり注意して見ない所、但し危険な所には入らないようにお願いします。

3.拾集対象物 空き缶、空き瓶、ペットボトル、その他のゴミ

4.拾集物の処理 ①空き缶、空き瓶、金属類等の不燃物ゴミは不法投棄用袋に入れて、黄色いシールを貼って、不燃物収集日にゴミステーションに出して下さい。

②汚れたペットボトル、その他の可燃ゴミは不法投棄用袋に入れて、黄色いシールを貼って、可燃物収集日にゴミステーションに出して下さい。

※留意点

①不法投棄用袋とシールは各町内会役員さんに全組分ではありませんが配布します。

②市からは同時にアレチウリ対策の要請もありますが各地区毎の状況ご判断でのご対応になります。

③ご不明な点があれば、各町内会の総代、副総代(衛生自治会中央区支部長)にもご確認願います。

④各町内衛生自治会部長さん(副総代)は実施後、市からの結果報告書に記入して支部長まで提出してください
(公民館の区長代理レターケースに入れてください。)

以上